

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年5月14日
【四半期会計期間】	第14期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	ラクオリア創薬株式会社
【英訳名】	RaQualia Pharma Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 武内 博文
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号
【電話番号】	052-446-6100（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 杉山 英史
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号
【電話番号】	052-446-6100（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 杉山 英史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期 連結累計期間	第14期 第1四半期 連結累計期間	第13期
会計期間	自2020年1月1日 至2020年3月31日	自2021年1月1日 至2021年3月31日	自2020年1月1日 至2020年12月31日
事業収益 (千円)	123,537	655,610	1,107,301
経常利益又は経常損失 () (千円)	267,785	268,343	527,654
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失 () (千円)	328,127	188,578	606,985
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	366,239	206,967	610,082
純資産額 (千円)	4,254,596	4,218,096	4,011,129
総資産額 (千円)	4,468,763	4,628,272	4,251,235
1株当たり四当期純利益又は1株当 たり四半期(当期)純損失 () (円)	15.66	9.00	28.97
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	9.00	-
自己資本比率 (%)	94.9	90.9	94.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	134,285	52,516	289,208
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	105,855	154,771	225,475
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	75	6,931	6,961
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高 (千円)	2,430,352	2,041,418	2,061,316

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 事業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 第13期第1四半期連結累計期間及び第13期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、連結子会社であるラクオリア イノベーションズ株式会社は、2021年1月22日付けで解散を決議し、2021年4月1日をもって清算終了いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて以下を除き重要な変更はありませんが、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大による影響は、当社グループの経営成績及び財政状態にも少なからず影響を及ぼす可能性があるものと認識しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

（上場廃止に関するリスクについて）

当社株式は、2021年3月30日付にて上場廃止基準に係る猶予期間入り銘柄となりましたが、2021年4月30日付で上場廃止に係る猶予期間入りの指定から解除されましたので、前連結会計年度の有価証券報告書「第2 事業の状況 2 事業等のリスク (8)その他」に記載した当該リスクは解消いたしました。

詳しくは、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績の状況」をご参照ください。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書の提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、金融緩和に伴い金融市況は活況となっておりますが、変異化した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染が拡大しており、景気の先行きは極めて厳しいものとなっております。製薬業界におきましても、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により業績が厳しい企業が多いものの、新たな新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のmRNAワクチンの開発や治療薬の開発が活発化しております。

このような環境下において、当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は以下の通りとなりました。

導出済みの医薬品については、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）により開発が遅れたものの開発自体は概ね順調に進んでいたため、当第1四半期に旭化成ファーマ株式会社（本社：東京都千代田区、以下「旭化成ファーマ社」）とマルホ株式会社（本社：大阪市北区、以下、「マルホ社」）からマイルストーン収入を受領いたしました。

旭化成ファーマ社に導出したP2X7受容体拮抗薬（AK1780/RQ-00466479）につきましては、旭化成ファーマ社とイーライリリー・アンド・カンパニー（本社：米国インディアナ州インディアナポリス、以下「リリー社（米国）」）との間でP2X7受容体拮抗薬に関するライセンス契約が締結され、当社はリリー社（米国）に対して旭化成ファーマ社を通してライセンスすることとなりました。P2X7受容体は、慢性疼痛症状の原因となる神経炎症に関係している分子で、リリー社（米国）はP2X7受容体拮抗薬に関するグローバル開発を進めることとなりました。なお、旭化成ファーマ社は、本薬剤が商業化に成功した場合には、販売一時金として最大で180百万米ドル、販売ロイヤルティとして、一桁台半ばから二桁台前半の料率のロイヤルティを段階的に受領する旨を発表しております。

マルホ社に導出した選択的ナトリウムチャンネル遮断薬につきましては、あらかじめ決めていた成果を達成し、マイルストーン収入を受領いたしました。マルホ社が開発を進めている本化合物は、特定のナトリウムチャンネルの機能を選択的に遮断することにより、痛みや痒みなどの症状を緩和する治療薬となることが期待されております。

その他、当社の導出先であるHK inno.N Corporation（本社：韓国ソウル市、以下「HKイノエン社（韓国）」）より、当社からHKイノエン社（韓国）へ導出した胃食道逆流症治療薬tegoprazan（韓国販売名（韓国登録商標）：K-CAB®、以下「tegoprazan」）につきましては、中国のサブライセンス先であるShandong Luoxin Pharmaceutical Group Stock Co.,Ltd.（中国）が中国当局に新薬承認申請（NDA：New Drug Application）を行い、申請受理通知を取得いたしました。HKイノエン社（韓国）は、tegoprazanの中国販売開始時期を2022年第1四半期と見込んでおります。

販売済みの医薬品については、以下の通りとなりました。

ヒト用医薬品につきましては、HKイノエン社（韓国）に導出したtegoprazanが、前年に引き続き販売は好調に推移しており、院外処方データでは前年同期対比で54.1%増となっております。

ペット用医薬品につきましては、Elanco Animal Health Inc.（本社：米国インディアナ州、以下「エランコ社（米国）」）に導出した犬の骨関節炎治療薬として販売されているEP4拮抗薬（grapiprant/販売名：GALLIPRANT®、以下「GALLIPRANT®」）及び犬の食欲不振症の適応を持つグレリン受容体作動薬（capromorelin/販売名：ENTYCE®）とも売上は堅調に推移し、前年同期比で56.2%増となっております。またエランコ社（米国）は、グレリン受容体作動薬ELURA™（capromorelin / RQ-00000005 / AT-002）について、慢性腎疾患（CKD：chronic kidney disease）の猫の体重減少を管理する薬として米国で販売を開始したことを発表いたしました。

子会社の事業活動につきましては、テムリック株式会社におきまして、Syros Pharmaceuticals Inc.（本社：米国マサチューセッツ州ケンブリッジ、以下「シロス社（米国）」）に導出したレチノイン酸受容体作動薬（タミパロテン/TM-411/SY-1425）に関する併用第 相臨床試験は順調に進んでおり、シロス社（米国）は、2021年2月に米国における第 相臨床試験の開始を発表いたしました。

また、2021年3月25日開催の第13期定時株主総会において、株主提案議案が承認可決されたことにより代表取締役の異動を含む新経営体制となりました。現在は、新経営体制により、当社の企業価値の向上を加速するための取り組みが開始されております。

なお、当社株式は、2021年3月30日に提出した2020年12月期の有価証券報告書において、業績基準及び利益計上基準の2つの基準に該当したことから、同日付にて上場廃止基準に係る猶予期間入り銘柄となりましたが、新市場区分における上場維持基準には含まれない指定替え基準及び上場廃止基準が、2021年6月30日付で削除されることから、2021年4月30日付で上場廃止に係る猶予期間入りの指定から解除されました。

これは、株式会社東京証券取引所が、2021年4月30日付にて2022年4月4日に予定している市場区分の見直しに向けた「市場区分の見直しに向けた上場制度の整備に伴う有価証券上場規程等の一部改正について（第二次制度改正事項）」を公表したことによるものであります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、事業収益655百万円（前年同期比430.7%増）、営業利益149百万円（前年同四半期は、営業損失273百万円）、経常利益268百万円（前年同四半期は、経常損失267百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益188百万円（前年同四半期は、親会社株主に帰属する四半期純損失328百万円）となりました。

事業収益の主な内訳は、マイルストーン収入が516百万円（前年同四半期は、-百万円）、販売ロイヤルティ収入135百万円（前年同期比56.2%増）となりました。一方、事業費用については、総額が506百万円（前年同四半期比27.6%増）となり、その主な内訳は事業原価41百万円（前年同四半期比61.2%増）、研究開発費255百万円（前年同四半期比14.4%増）及びその他の販売費及び一般管理費209百万円（前年同四半期比41.8%増）となりました。なお、その他の販売費及び一般管理費の増加要因については、株主提案に伴う株主総会関連費用が、60百万円と例年の2倍以上に膨れたことによるものであります。

（2）財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ377百万円増加（8.9%増）し、4,628百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加640百万円及び有価証券の減少379百万円によるものであります。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ170百万円増加（70.8%増）し、410百万円となりました。これは主に、未払金の増加99百万円、未払法人税等の増加29百万円によるものであります。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ206百万円増加（5.2%増）し、4,218百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益188百万円の計上及びその他有価証券評価差額金の増加18百万円によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は90.9%（前連結会計年度末比3.2ポイント減）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ19百万円減少(1.0%減)し、2,041百万円(前年同四半期は2,430百万円)となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は、52百万円(前年同四半期比60.9%減)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益271百万円を計上したことのほか、売上債権の増加99百万円による資金の使用、前払費用の増加199百万円による資金の使用及び法人税等の支払額48百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、154百万円(前年同四半期は、資金の獲得105百万円)となりました。これは主に、定期預金の預入による支出207百万円、有形固定資産の取得による支出53百万円及び投資有価証券の売却による収入110百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は、6百万円(前年同四半期は、資金の使用0百万円)となりました。これは主に、短期借入れによる収入10百万円及びリース債務の返済による支出3百万円によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、255百万円であります。また、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、事業活動のための適切な流動性の確保及び投資家から賛同を得られる株主価値向上のための資金調達戦略の提示と実行を基本方針としております。

資本の財源につきましては、医薬品の上市品目が増えたことにより、長期的かつ安定的なロイヤルティ収入が主要な財源となっております。一定規模以上の臨床開発を除き、ロイヤルティ収入を基本とした医薬品の研究開発を進めてまいります。

資金の流動性につきましては、当第1四半期連結会計期間末における流動比率は930.6%となっており、十分な流動性を確保できているものと認識しております。

当第1四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,068,800
計	37,068,800

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,951,642	20,951,642	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数100株
計	20,951,642	20,951,642		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	-	20,951,642	-	2,255,401	-	2,445,184

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,941,400	209,414	-
単元未満株式	普通株式 10,242	-	-
発行済株式総数	20,951,642	-	-
総株主の議決権	-	209,414	-

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注)当社は、単元未満自己株式50株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,394,128	2,035,009
売掛金	530,818	630,252
有価証券	719,418	339,969
仕掛品	-	1,050
貯蔵品	6,540	14,905
前渡金	36,412	42,900
前払費用	50,243	249,621
その他	96,671	14,842
流動資産合計	2,834,232	3,328,551
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	78,501	77,195
工具、器具及び備品(純額)	208,278	240,788
リース資産(純額)	46,187	44,123
有形固定資産合計	332,967	362,107
無形固定資産		
商標権	4,439	4,257
ソフトウェア	27,927	31,486
その他	639	639
無形固定資産合計	33,005	36,383
投資その他の資産		
投資有価証券	1,037,601	887,792
長期前払費用	10	237
繰延税金資産	2,959	2,959
その他	10,457	10,240
投資その他の資産合計	1,051,029	901,229
固定資産合計	1,417,002	1,299,720
資産合計	4,251,235	4,628,272

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	41,830	44,946
リース債務	18,281	17,586
短期借入金	-	10,000
未払金	52,666	152,274
未払費用	49,868	50,617
未払法人税等	20,882	50,317
前受金	-	2,337
預り金	3,133	8,201
その他	-	21,387
流動負債合計	186,662	357,668
固定負債		
リース債務	27,238	24,864
資産除去債務	12,031	12,055
繰延税金負債	14,173	15,587
固定負債合計	53,443	52,507
負債合計	240,106	410,176
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,255,401	2,255,401
資本剰余金	2,445,184	2,445,184
利益剰余金	706,157	517,579
自己株式	21	21
株主資本合計	3,994,407	4,182,985
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,809	23,198
その他の包括利益累計額合計	4,809	23,198
新株予約権	11,912	11,912
純資産合計	4,011,129	4,218,096
負債純資産合計	4,251,235	4,628,272

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
事業収益	123,537	655,610
事業費用		
事業原価	25,760	41,529
研究開発費	223,749	255,977
その他の販売費及び一般管理費	147,413	209,059
事業費用合計	396,922	506,566
営業利益又は営業損失()	273,385	149,043
営業外収益		
受取利息	2,268	359
有価証券利息	8,314	5,319
為替差益	-	111,683
複合金融商品評価益	5,880	-
補助金収入	1,500	1,972
その他	172	2,404
営業外収益合計	18,136	121,738
営業外費用		
支払利息	-	398
為替差損	12,457	-
複合金融商品評価損	-	2,040
株式交付費	78	-
その他	1	-
営業外費用合計	12,536	2,438
経常利益又は経常損失()	267,785	268,343
特別利益		
固定資産売却益	750	-
投資有価証券売却益	4,768	3,382
特別利益合計	5,518	3,382
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	262,267	271,726
法人税等	65,859	83,148
四半期純利益又は四半期純損失()	328,127	188,578
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	328,127	188,578

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	328,127	188,578
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38,111	18,388
その他の包括利益合計	38,111	18,388
四半期包括利益	366,239	206,967
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	366,239	206,967
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	262,267	271,726
減価償却費	24,985	32,324
受取利息	2,268	359
有価証券利息	8,314	5,319
支払利息	-	398
為替差損益(は益)	9,896	89,487
複合金融商品評価損益(は益)	5,880	2,040
補助金収入	1,500	1,972
株式交付費	78	-
固定資産売却損益(は益)	750	-
投資有価証券売却損益(は益)	4,768	3,382
売上債権の増減額(は増加)	623,813	99,434
たな卸資産の増減額(は増加)	377	9,415
仕入債務の増減額(は減少)	8,025	3,116
前渡金の増減額(は増加)	289	6,488
前払費用の増減額(は増加)	158,409	199,431
未払金の増減額(は減少)	14,667	94,680
未収消費税等の増減額(は増加)	871	74,146
その他	4,951	31,845
小計	187,930	94,987
利息及び配当金の受取額	12,762	4,653
利息の支払額	-	398
法人税等の支払額	67,906	48,698
補助金の受取額	1,500	1,972
営業活動によるキャッシュ・フロー	134,285	52,516
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	207,380
有形固定資産の取得による支出	6,918	53,557
有形固定資産の売却による収入	750	-
無形固定資産の取得による支出	902	4,757
投資有価証券の売却による収入	112,926	110,923
投資活動によるキャッシュ・フロー	105,855	154,771
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	10,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	110	-
リース債務の返済による支出	185	3,068
財務活動によるキャッシュ・フロー	75	6,931
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,919	75,425
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	230,145	19,898
現金及び現金同等物の期首残高	2,200,206	2,061,316
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,430,352	2,041,418

【注記事項】

(会計方針の変更)

(税金費用の計算方法の変更)

従来、税金費用については年度決算と同様の方法により計算しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より連結納税制度を適用したことから、四半期決算に迅速かつ効率的に対応するため、当第1四半期連結会計期間より連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更しております。

なお、この変更による四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等は法人税等調整額を含めた金額であります。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び当社の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループでは、固定資産の減損会計等の会計上の見積りについて、四半期連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症拡大による当社グループへの影響は現時点では限定的であり、当連結会計年度の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。

(連結子会社の清算)

連結子会社であるラクオリア イノベーションズ株式会社は、2021年1月22日付けで解散を決議し、2021年4月1日をもって清算結了いたしました。なお、清算に伴う連結業績への影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	2,121,975千円	2,035,009千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	221,140
有価証券勘定	308,377	339,969
現金同等物以外の有価証券	-	112,120
現金及び現金同等物	2,430,352	2,041,418

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年1月1日至2020年3月31日)

1. 配当に関する事項
該当事項はありません。
2. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2021年1月1日至2021年3月31日)

1. 配当に関する事項
該当事項はありません。
2. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年1月1日至2020年3月31日)

当社グループは、「医薬品の研究開発」並びにこれらに関連する事業内容を行っており、事業区分が単一セグメントのため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自2021年1月1日至2021年3月31日)

当社グループは、「医薬品の研究開発」並びにこれらに関連する事業内容を行っており、事業区分が単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	15円66銭	9円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	328,127	188,578
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	328,127	188,578
普通株式の期中平均株式数(株)	20,950,317	20,951,642
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	9円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	5,376
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月14日

ラクオリア創薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大録 宏行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 都 成哲

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているラクオリア創薬株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ラクオリア創薬株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。